

2017年5月12日

教育学関連諸学会加盟学会 御中

日本教育学会会長 広田照幸

〒101-0041

東京都千代田区神田須田町 2-15-2 クレアル神田 102

一般社団法人日本教育学会

TEL : 03-3253-6630

メール : [jsse@oak.ocn.ne.jp](mailto:jsse@oak.ocn.ne.jp)

## 教育勅語使用容認問題に関する対応についてのお願い

平素は教育学関連諸学会加盟の学会の皆様には、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
日本教育学会よりご提案とお願いをお送りいたします。

### 1. 教育勅語の使用容認をめぐる問題への懸念

現在開会中の第193国会では、学校教育において教育勅語を肯定的に扱うことを容認・助長しかねない政府答弁が繰り返されています。複数の学会や研究者有志がすでに、この動きに懸念を表明する声明を出しています。日本教育学会では、5月9日の法人理事会において本状でご提案する対応を進めることを決定し、翌10日には会長・事務局長等がいくつかの学会の方々と意見交換のための会合を持ちました。

この間の検討により、現在の状況は次のようなものであることが確認できました。

(1) 政府は答弁書及び国会審議において次の3点を繰り返し表明している。

- 1) 日本国憲法や教育基本法等に反しない限り、学校教育において教育勅語の使用することは問題ない。
- 2) 不適切な使用があった場合は、設置者や各都道府県教育委員会が対応する問題であり、文部科学省はそ使用の是非をあらかじめ判断する立場にはない。
- 3) 教育勅語を唯一の根本とするような指導は禁じられているが、憲法や教育基本法に反しない形で教育勅語を教材として使用することは可能である。

(2) このままでは、教育勅語やそこに書かれた徳目等を肯定的に教える教育の実施やその強制を助長し、教育現場に混乱をもたらすとともに、子ども・若者の基本的人権を侵害する恐れがある。

### 2. 日本教育学会としての対応

上記政府答弁が引き金になって教育勅語が肯定的に扱われることがないよう、日本教育学会は学術的な観点から次のような対応を進めていきたいと考えています。

- (1) 教育勅語問題対応 WG を日本教育学会内に設置し、以下の諸種の活動を進めていく。
- (2) 世間に広く問題の性質を訴える諸学会会長共同声明を作成し発表する（6月半ば頃までに）  
これは、5月末ぐらいまでにたたき台を日本教育学会の対応 WG で作り、趣旨にご賛同いただける教育学関係の諸学会の皆様方のご意見をうかがいながら完成させ、できるだけ多くの学会の会長の連名の形で公表をできれば、と思っています。
- (3) 『教育勅語の使用容認問題に関する研究報告書』（仮称）を作成し公表する（8月頃までに）  
次の3つの観点を含めた形でこの問題を学術的な観点から整理していきます。
- ①教育勅語とは何か、その歴史（教育勅語の性格の問題）
  - ②今回の教育勅語の使用容認問題の経緯の確認と問題点（憲法や法令との関係の問題）
  - ③教育学的に考えた時、どういえるのか（教育学的な観点からの問題）
- これについては、中間報告書までを教育学会の対応 WG で作り、趣旨にご賛同いただける教育学関係の諸学会の皆様方のご意見もうかがいながら完成させ、それを冊子や HP 等で公表していきたいと考えています。なお、これまでの予備的な検討から、報告書の基調は、教育勅語は日本国憲法・教育基本法に定める教育理念には本質的に反するものとして、過去を客観的・批判的に考察するための教材として使用する以外には、学校教育において使用することはできないという趣旨になる見込みです。
- (4) 緊急（連続）シンポジウムの開催
- 1) 6月末に第1回シンポを開催
    - 1回目：歴史の中の教育勅語／今の動きをマクロに／教育勅語と教育実践の距離、など、この問題についての大局からの考察（世間一般向け）
  - 2) 7月下旬～8月上旬に第2回シンポを開催
    - 2回目：「教育勅語の使用容認問題に関する研究報告書」の中間報告段階のものを素材に（教育研究者・現場向け）

### 3. 教育学関連諸学会の皆さまへのお願い

教育学関連諸学会におかれましては、次のような諸点で、私どもの対応にご協力やご支援をいただければ、と考えます。よろしくご検討ください。次の(1)～(4)に関して、それぞれの学会で何かご協力やご支援を賜われるようであれば、どうか日本教育学会にお知らせください。

- (1) 会長共同声明へのご賛同をお願い申し上げます。

5月下旬に日本教育学会のワーキンググループで素案を作成して皆様にご提示し、6月半ばまでに賛同学会をつのり、6月半ばに公式発表する予定です。

素案作成段階やその後の段階で、ご意見などお寄せ頂ければ幸いです。なお、公式発表後に追加で賛同していただくことも可能です。

- (2) 緊急（連続）シンポジウムの共催や協力をお願いしたく存じます。たくさんの学会に名を連ねていただくことで、教育学関係者の英知を集めたシンポという体裁も可能になります。

- (3)第2回目のシンポでは、多様な学会の方からご意見をうかがって、最終報告書をまとめていきたいと考えています。ご協力・ご支援をお願いいたします。
- (4)皆様の学会で、独自にシンポジウムや研究会を企画される際には、どうかお知らせください。趣旨や方針を共有できる場合には、日本教育学会でも共催や後援等の可能性を考えていきたいと思えます。

おわりに

日本教育学会では政治的に何かを表明したいわけではありませんが、教育勅語の取り扱いをめぐる現実の動きが、学校教育の政治化を引き起こしかねないものになっているため、無用の混乱を引き起こさないように学術の世界でやるべきことをやる必要がある、と判断した次第です。

どうかみなさま、よろしくご検討をお願いいたします。